

年金債務の的確な評価と開示に向けて

最近、マスコミで、米国の年金会計基準(FAS87)の視点から「企業年金の積立不足」問題が頻繁に取り上げられているが、伝えられている内容には不正確な場合も見受けられる。

年金会計には、年金財政の健全性を見る基金会計と年金基金の存在が母体企業に及ぼす影響を見る企業会計の2つある。FAS87は企業会計であり、株式や社債の投資家に有用な情報を提供している。

さらに、FAS87には既発生を受給権を保護する視点もある。「基金解散時に最低限、保護すべき年金債務を適切に計上し、資産がそれを賄うのに十分か」を検証し、不足する場合には母体企業の債務と認識している。

企業が負っている年金支払義務を的確に把握するためには、資産、負債双方の適正な評価と、情報開示が不可欠である。年金会計の国際ルールへの見直しが進む中で、今こそ、年金債務の本質を考え直す好機と受けとめたい。

《目次》

- ・年金会計：年金受給権とFAS87
- ・投資手法：割安株(Value)投資の特徴
- ・年金法制：受託者責任を考えるヒントー米国エリサ法に学ぶ(2)
- ・経済金融：金利先行指数では利上げは先だが？